

医療法人社団清瑞会 吉岡まほろばクリニック

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策促進法に基づき、すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年3月1日～令和9年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1：女性の育児休業取得率100%を維持し、男性の育児休業取得率50%を目指します。

〈対策〉 ●令和6年3月～

- ・育児休業制度の定期的な周知
- ・育児休業制度に関する情報収集
- ・休業中の職員に対して職場復帰支援のための情報提供を行う

目標2：年次有給休暇の取得を推進します。

〈対策〉 ●令和6年3月～

- ・定期的に年次有給休暇取得の啓発を行う

●令和6年10月～

- ・年次有給休暇の取得率を把握し活用する

目標3：仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進を目指します。

〈対策〉 ●令和6年4月～

- ・育児/介護に関する休暇等の各種制度や、病気になっても働き続けられるよう、仕事と育児/介護・仕事と治療を支援します
- ・両立支援を利用しやすい環境を整える